

第3回(平成28年度第2回)和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：平成28年7月6日 午後1時30分～午後3時30分

場所：和歌山市役所 本庁舎7階 記者会見室 兼 研修室

開会

委員交代について説明

審議会成立状況確認

資料確認

(会長)

大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の議題は一つで一般廃棄物処理基本計画に掲げる施策についてということです。施策についての議論になります。皆さまには様々なご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは議題に入りたいと思います。議事1について事務局より説明をお願いします。

事務局より資料1に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。それでは議事1についてご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

家庭系ごみの減量についてお伺いしたいのですが。まず生ごみを減らすことがトータルのごみ量の削減につながりますが、一つ提案ですが、保健所などで料理教室が開催されています。男性向けの教室などです。徹底して使いきる料理方法を保健所と連携して進めたらどうでしょうか。

もう一つ、生ごみを堆肥化して肥料にするというものがあると聞いています。家庭でやるのももちろんですが、地域で取り組むということも考えられるのではないのでしょうかという意見です。

(事務局)

料理教室につきましてはリリクルッキングということで委員のご意見にありましたような取組を大阪ガスの料理教室の一室をお借りして実施しております。2点目の家庭での堆肥化については市でも家庭用生ごみコンポスト容器の補助に取り組んでいましたが、場所などの問題から普及せず、現在は中断しています。

(委員)

中断と言うことはもうやらないと言うことでしょうか。他都市ではやっている事例もあると聞いていますが、他ではうまくいってなぜ和歌山はうまくいっていないのでしょうか。

(事務局)

過去に生ごみ処理容器の補助を和歌山市も実施していましたが、堆肥化には経験と知識がいるため失敗される方も多く、臭いや虫が出るなど問題もあり普及しませんでした。そのため生ごみの水切りに関する補助に変えてきたという経緯です。

また、生ごみ処理機もかつては堆肥化が主流でしたが、現在は乾燥方式が多くなっており、臭いの問題と金額の問題から中止しています。

(会長)

料理教室については大阪ガスだけではなく保健所の料理教室とタイアップしてはどうかというご意見でしたが。

(委員)

保健所では健康に向けての料理教室をやっています。そういった取組とタイアップすることによって、お互いより良くなるのではないかと思います。

(委員)

一番初めのグラフのところがよくわからなかったので質問しますが、減少傾向が目標に追いついてきているから良いという意味だったのでしょうか。

(事務局)

グラフ中実線の赤の部分が昨年度 656 に対して 633 グラムと減量が見られ、昨年 27 年度からようやく効果が出てきている、手ごたえが出てきている状況です。この施策をつづけていくことで目標を達成したいというものです。

(委員)

今のトレンドで、施策を強化していけば目標を達成可能ということですね。以前の説明では家庭系は劇的に減量しなければ目標達成は難しいと聞いていたので雰囲気が変わったのかなと思いが質問しました。

また、ごみを減らす会議であるため仕方がないですが、スライドの内容を印刷した紙の資料が手元にあるといいと思います。説明が終わってしまうと気になったページの確認が出来なくなってしまうので。

(会長)

現状と目標とはまだ乖離しているという点は現実問題としてあるということですね。その一方でようやく家庭系ごみも減ってきたので、取組の効果が出て、目標達成の可能性が出てきたところだと思います。

(委員)

このまま理想的に伸びれば5年後には達成できるということですね。

(委員)

このまま伸びればというにはまだ無理があるのではないかと思います。何か画期的な取組が必要な状況だと思います。

(委員)

1人1日当たりのごみ量というのはどのように出されているのでしょうか。市民が出すのは生ごみだけではなく、一般ごみとして出しています。生ごみ以外のいろいろなものも混ざって集められています。今はプラスチックを一般ごみとして出していいことになったため、ごみ量は増えています。プラスチックだけでなくペットボトルなども混ざっています。今はなんでも出していいというようになってきていると思います。プラスチックを混ぜていいということではほかのものも混ぜていいという考えになってきているのではないのでしょうか。

(事務局)

ごみ量の1人1日当たりの排出量については、集団回収と家庭系ごみ、家庭系ごみは資源を含んだものを合計して、人口と日数で割ったものとなります。

(委員)

家庭系ごみから集団回収を除くとありますが、集団回収で出ているごみは家庭系ごみとは違うものになるのではないのでしょうか。

家庭系ごみにはいろいろなものが含まれているにも関わらずどうやって1人1日当たりのごみ量を計算されているのかという質問です。

家庭系ごみが生ごみだけになっていないのであれば本当のごみ減量にはならないのではないかと、そうであれば今後継続することによって目標達成されるとは思えません。

(会長)

一般家庭から1年間に出されているごみの量となります。生ごみだけの量ではありません。

(事務局)

生ごみだけの量が把握できればいいですが、それはできません。いろいろなものが混ざっていますが、雑がみなどを分別することで最終的に残るのは生ごみなのでそれを減らしていきたいと考えています。

(会長)

プラスチックの話がありましたが、プラスチックは今年の4月から一般ごみとして排出しているということですね。そうであれば平成27年度の一般ごみの量にはプラスチックが入ってないですが、今年度プラスチックが増える分減量しないと今年度は一般ごみ量が増えるということになります。そうなると目標達成が難しくなるのではないかとのご指摘だと思います。

(委員)

市で配布されている雑がみの収集袋は重宝しています。雑がみの収集袋をもう少しお配りいただけないかということが一つご提案です。

また、違反ごみがあった場合のシールについて、具体的には誰が取り締まっているのか、減量推進員が行うのか教えていただきたい。

(事務局)

雑がみ収集袋は袋自体もごみになるので、できればひもで縛ることや買い物時にもらえる紙袋などを利用していただけるのが一番よいと考えています。雑がみ回収袋については啓発のために作ったものですので配布を増やすことは考えておりません。

(委員)

買い物のときはレジ袋を断って紙袋があればくださいと言って、それに雑がみを入れて出すということをしています。女性は買い物で紙袋をいただいていると思うので、それを活用すれば回収袋については、多くは要らないと思います。

(事務局)

違反ごみの対応については収集センターの方でやっています。不適切なごみがあればごみの収集作業員が違反シールを貼って集めずに残していきます。

収集でも生ごみが入っていると一番重いです。水切りしていただければごみは減ると思います。

(委員)

水切り不十分のものも違反シールを貼っているのでしょうか。

(事務局)

そこまでは難しいので行っていません。

(委員)

違反ごみの取り締まりについても減量推進員の方に協力していただけると、より浸透するのではないのでしょうか。

(事務局)

自治会で協力していただいて、指導していただいている地区もあります。地域で取り組んでいただけると市としてはありがたいです。

(委員)

推進員の人にやってもらうのは大変だと思います。

(委員)

大変だとは思いますが、ある一定のレベルになればそこからは家庭でやっていただけるので最初の実組としてなんらかできたら良いのではないかと思います。

(委員)

推進員のためになるような研修はあるのでしょうか。

(委員)

あります。

(委員)

先ほど10月から古紙は受け取らないというような話がありましたが、個人が持っていったものなのでしょうか。

(事務局)

それは事業系の古紙についてです。機密書類なども完全に見えないようにして溶かして再生利用されている業者もいます。

(会長)

市役所に大型シュレッダーを導入されたと説明がありましたが、シュレッダーで処理した紙ごみはリサイクルしているのでしょうか。

(委員)

処理を行っている事業者ですが、雑がみとしてリサイクルしています。

(会長)

それを市役所だけでなく、市内の事業所にも広めてリサイクルしていただきたい。

(事務局)

市で大型のシュレッダーを導入し取り組みはじめたのも、機密書類が多いので焼却処理していましたが、紙ごみのリサイクルを検証し、導入しました。これは市内事業者に広げて行く方向で考えています。

(会長)

施策としてそういった取組が書いてあるのでしょうか。

(事務局)

今は書いておりません。そうした内容も盛り込んでいきたいと思えます。

(委員)

集団回収でシュレッダーにかけた紙を出すのですが、引き取ってはくれますが、無料になってしまうのが残念に思います。

(委員)

リリクル通信はとてもいい取組だと思います。各家庭で見られるものということでいいと思います。リリクルネットは利用者に偏りがあるとおもいますので、周知徹底のために本当にごみを出している人に伝わるように、リリクル通信を活用し、一度載せたものでもまた繰り返し掲載していただきたいです。

(事務局)

効果のあるものについては繰り返し載せていくことになるかと考えています。

(会長)

今日は施策に関する議題になりますので、先ほど紹介があった施策がこれで十分なのかという視点でもご意見をいただきたいと思います。

(委員)

生ごみの減量がありますが、生活学校では、毎月一日冷蔵庫の中身について、残り物や使わないで捨てるものがどれだけ入っているか調査をしています。全国の生活学校で取り組んでいて3年前からやっています。今では冷蔵庫の中は使い切ってしまうようになってきました。

(会長)

そういった情報はリリクル通信には載らないのでしょうか。

(事務局)

そういった取組が進んでいないので手つかずのものが排出されています。冷蔵庫の中身を減らすための手法として紹介していきたいと思います。

(会長)

毎月冷蔵庫の中を確認しましょうというような取組を、リリクル通信を使って運動として進めていくということはしないのでしょうか。

(事務局)

市民アイデアの活用などの取組の中で、提供していただいた意見やアイデアを反映するかどうかを検討し、リリクル通信の充実を図っていききたいと思います。

(委員)

市民運動として展開してもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

大変良い取組だと思いますので、実施する方向で(事務局)としても検証していきたいと思います。

(委員)

資料の中で、「ごみの有料化について、ごみ減量を進めてきた市民の努力が報われ、また協力できるよう、まずは粗大ごみの有料化から検討するものとする」と書いてありますが、ごみの有料化をすると、ごみ減量化を進めてきた市民の努力が報われなくなるのでしょうか。

(事務局)

ごみを多く出す人に多く負担していただくことで、公平化され減量の努力が報われるようになるという意味で書いています。

(委員)

それが報われるようにするためには、何故粗大ごみの有料化から検討すべきなのでしょう。

(会長)

文章にわかりにくいところがあると思いますので再検討してわかりやすくしていただきたい。

(事務局)

文章を見直しさせていただきます。粗大ごみは使い捨て意識の強い方がたくさん出す傾向があるので、そういう方に一定の負荷をかける必要があるのではないかという考え方です。

(委員)

粗大ごみの重量は読み取れないが、粗大ごみは多いように見えて、定常的に出ているものでもないですので、家庭系ごみの方が有料化としては効果が大きく必要になるものではないでしょうか。

(事務局)

有料化については、以前から検討を進めてきた経緯がありますが、家庭系ごみの有料化はできるだけしないで減量を進めていきたいという思いがあります。

(委員)

「ごみの減量化が進まない場合には」という表現がどこまでが進まない場合なのか、政策を進めていくためには持っておくべきではないのでしょうか。本当にごみの減量を進めるのであればどうなったら有料化が実施されるのかははっきりさせる方が効果的だと思います。

(事務局)

有料化についてはもう少し表現を含め検討すべきだと思いますので、どうするのか精査して

次回またお示しさせていただきたいと思います。

(委員)

ごみの有料化を実施する減量化のラインがどこなのか、毎月そのラインに対してどういう状況なのかということを示していくことで、減量しなければならないという状況が明確になるので、そういった取組も必要ではないでしょうか。

(会長)

ごみ減量については、30%減が達成されたとしても全国 No1 になれるものではないということは理解していて、まずはワースト 1 からは脱出したい。中核市では平均以上にしたいというところで施策を展開してきました。ようやくその効果が出てきたところで、それが今後達成されそうかどうかというところで家庭系ごみの有料化が検討されるものと思います。

一方で粗大ごみについては、無料で収集しているところのほうが少ないような状況にありますので、和歌山市はこのままでいいかというところがあります。そのあたりの説明が必要だと思います。

(事務局)

精査させていただきます。

(委員)

医師会では体温計など回収することになっています。和歌山市はどう考えているのでしょうか。

(事務局)

和歌山市では平成 30 年 4 月にストックヤード施設が完成し稼働します。収集すると保管する場所が必要になりますので、ストックヤード施設の完成に併せて実施したいと考えています。

(会長)

医師会で水銀体温計回収を予定されているのでしょうか。その回収対象は全市民でしょうか。

(委員)

年末ごろ医療機関のみを対象として行います。

(事務局)

医師会の取組につきましては、市でもまだ把握できていませんので確認して調整させていただきたいと思います。

(会長)

いまだに各家庭で水銀体温計が眠っているのと思いますので、今後はどんどん出てくる可能性があります。水銀体温計を出すときに注意しなければならないということが理解されていません

ので、今後は課題になると思います。

(委員)

リリクルネットのアクセス数は上がっているのかどうなのか教えてください。リリクルというキャラクターを作っているのに対して、今後の展開を考えているのかも教えてください。例えばキャラクターの人气が上がれば啓発効果が大きくなるのではないかと。市のキャラクターとしては難しいかもしれないが、ゆるキャラのようにアピールしていけばいいのではないのでしょうか。

(事務局)

リリクルネットのアクセス数は累積で約40万(平成28年5月13日現在)となっており、運営している委託業者に確認したら、事業者のホームページ等と比べてもアクセス数は多いという評価をいただいています。

(委員)

累積ではなくアクセス数自体が上がっているかということが重要になると思います。

(事務局)

アクセス数は、平成25年、26年は月1,800~2,000くらいでしたが、平成27年度に20万を超え大きく上がっています。

(事務局)

リリクルに関してはグッズの配布など広げて浸透してきたところです。職員総出で、休日も含め様々なイベントに出てきていますが、限界があり、なかなか拡大しにくいところもあります。

(委員)

ツイッターでの発信などはどうでしょうか。キャラクターとしてつぶやくと効果もあるかもしれませんが。ご検討いただければと思います。

(会長)

市役所としては難しいところもあるかもしれませんが、みなさんのつぶやきでリリクルに誘導していただくということがいいのかもしれない。

(委員)

不法投棄について、ごみ減量推進員が看板の設置などと紹介がありましたが、そういった取組は、推進員の方々の間で共有されているのでしょうか。

(事務局)

減量推進員の研修会を年2回開催し、各地区の取組事例を紹介して情報を共有するということをしています。

(委員)

単に情報を共有するだけでなく、こういった形で啓発したか、取り締まりしたかなどノウハウを残していくことが重要かと思います。

(会長)

施策についてのご意見は今回が最後の審議になるのでしょうか

(事務局)

次回が素案という形になるので、ご意見は（事務局）の方に随時いただければと思います。

(会長)

施策をやることでどれだけごみが減るかということのはっきりとは言えませんが、アイデアがあれば市に出していただきたいと思います。

議事2のその他について事務局から説明をお願いします。

事務局よりその他の連絡事項説明

(会長)

公募委員の方はもう一度公募していただく必要があるということですか。

(事務局)

応募していただく必要があります。

(会長)

いろいろご事情はあると思いますがよろしくをお願いします。

最後に議事外の事項となりますが、9月末の和歌山大学で廃棄物に関する学会が行われます。特にその中で市民展示といのがあり、市民団体が行っているパネル展示、市民フォーラムとって意見交換会。その他大阪湾の埋め立て地フェニックス事業に関するセッション、PCBの処理に関するセッション、特別講演などもございます。学会の中で無料で参加できます。1日目に市民フォーラム、2日目に特別講演などありますので是非ご参加いただければと思います。ご関心ありましたら大変たくさんの研究発表もありますので、興味のあるかたは是非ご参加下さい。

(委員)

内容についてはご連絡いただけるのでしょうか。

(事務局)

次回の審議会当日か事前配布資料と併せましてご連絡させていただきます。

(会長)

ほかにご意見がなければ議論はここまでとしたいとおもいますがよろしいでしょうか。
司会を（事務局）にお返しいたします。

事務局より閉会挨拶

以上